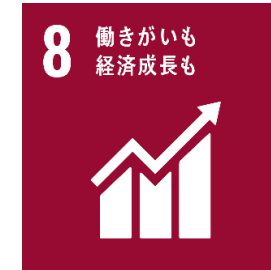


# 市長公室

感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします





市民と行政がまちづくりの方向性を共有することができるようにしていきます。



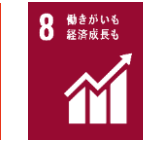
No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	総合的な企画及び調整の実施	白河市行動計画進行管理事務	毎年度ローリング方式により事業編を作成するほか、行動計画に位置づけられている各施策の達成状況などを把握するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。	新規	継続	継続				
2		幸福度調査実施事業	白河市行動計画の進行管理のため、毎年度幸福度調査(アンケート調査)を実施するとともに、その結果について、簡易分析を行う。	新規	継続	継続				
3		総合戦略進行管理事務	白河市みらい創造総合戦略の進捗状況及びKPIの達成状況について、外部委員による評価を実施する。	継続	継続	継続				
4		過疎計画進行管理事務	過疎計画に掲げた各事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて計画の見直しなどを行う。	継続	継続	継続				
5		国土利用計画関連事務	土地利用の質的向上や自然との共生、災害に強い市土づくりのため、国土利用計画法に基づく土地取引の規制を適切に行う。	継続	継続	継続				
6		地方分権関連事務	住民サービスを向上させていくため、国の制度を改善する提案などを行う。	継続	継続	継続				
7	統計調査の確実な実行	各種統計調査実施事務	客観的なデータに基づく政策の立案と市政の進展を図るため、白河市統計調査員協議会と連携し、国勢調査などの各種統計調査を確実に実行する。	継続	継続	継続				情報政策課
8		オープンデータ化事務	市民生活の利便性向上や官民協働、新たなイノベーションの創出が図られる社会を実現するため、オープンデータ化に必要な公共データやシステムなどの整備を進める。	継続	継続	継続				情報政策課

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

地域拠点整備室

【めざすまちの姿】

豊かに住み続けられる「まちの拠点」として、人と人がつながり、訪れるみんなが笑顔になるような複合施設を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	豊かに住み続けられる「まちの拠点」の整備	複合施設整備事業	市民会館跡地に、「健康増進」・「子育て支援」・「生きがいづくり」・「民間」・「交流」の5つの機能を取り入れた、未来の白河をつくるための拠点となる複合施設を整備する。	継続	継続	継続				
2		女性に寄り添うライフ・ワークサポート事業	子育て等によるブランクにより就職に不安のある女性などを対象にワークショップ・セミナー、託児付き就労相談会を実施することに加え、就労支援モデルの実証実験を行うことで、就労等に困難を抱える女性に寄り添い、仕事と子育ての両立を支援する。	継続	継続	継続			I (2)	
3		地域プレイヤー創出・育成事業	様々な地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりに取り組む「地域プレイヤー」の活躍が求められていることから、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関心を有する人材を発掘・育成する。	継続	継続	継続			I (3) III (4)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

秘書広報課

【めざすまちの姿①】

市民の市政への参画と協働の基盤となる広報広聴を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	情報ニーズの把握	広聴事業	「市長へ手紙」や市政懇談会などから行政ニーズの把握を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
2		報道関係情報提供事業	秘書広報課に情報を集約する庁内体制をつくとともに、住民・企業・団体・報道機関などからの様々な情報ニーズを把握に努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
3	市外も意識した情報の発信	ふるさと大使事業	全国に向けて本市をPRするため、本市に縁があり、全国的に活動している方々を「しらかわ大使」として委嘱し、本市のイメージアップ、産業・観光振興、企業誘致、文化・芸術振興、特産物の普及を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
4	広報媒体の多様化	広報白河発行事業	市の政策の目的や課題・効果などについて、的確で分かりやすい情報を提供するため、毎月1回「広報白河」を発行し、市民との情報の共有化を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
5		「白河市公式ホームページ」管理運営事業	常に検証し本市の情報発信の根幹を担うホームページの見やすさ、分かりやすさに努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
6		情報力発信強化事業	市公式LINE、フェイスブック、ツイッターなど多様な媒体を組み合わせ、ターゲットに合わせた情報を発信する。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
7	功労者の表彰	市政功労者等表彰事業	市勢進展に寄与し、特に功労等のあった個人または団体のほか、市民の模範となる善行者を公平・公正な選出で表彰し、市政への参画・協働に対する住民の動機付けを促す。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

秘書広報課

【めざすまちの姿②】

友好都市間で歴史や文化を学び合い、市の魅力向上につなげます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	相互訪問	三市交流事業	姉妹都市である埼玉県行田市、三重県桑名市との相互親睦を深めるために、市長等の相互訪問を実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
2	市民間交流	埼玉県戸田市交流事業	友好都市である埼玉県戸田市との交流事業を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

文化振興課

【めざすまちの姿②】

市民が文化芸術を通して地域社会とのつながりが持てるようにします。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	文化芸術による社会的包摂の推進	白河文化交流館(コミネス)管理運営事業	文化芸術の創造推進拠点や市民の交流活動拠点として、芸術性や集客性の高い魅力的な事業の実施、安全な施設管理、効率的な施設運営を行う。また、「コミネス交響楽団」や「しらかわ演劇塾」など関係団体の育成を支援する。	継続	継続	継続			II (3)	
2		東文化センター管理事業	文化芸術の発信及び活動の拠点として、効率的な施設管理を行うとともに、多彩な事業を企画・運営する。	継続	継続	継続			II (3)	
3		文化創造推進事業	文化芸術の発信拠点としての役割を担うコミネスの委託事業として、特に優れた芸術家を招へいし、文化芸術の鑑賞・創造の機会を創出する。	継続	継続	継続			II (3)	
4		しらかわ音楽の祭典事業	子どもから大人までが一堂に会し、音楽に関する表現と鑑賞の機会を設けることにより、音楽文化の振興と世代間の交流を推進し、創造的・情操豊かな市民の育成を図る。	継続	継続	継続			II (3)	
5	担い手の育成	文化団体連合会運営事業	市民の文化芸術活動の活性化を図るため、文化祭や芸能大会等を開催する連合会の事業に対して助成する。	継続	継続	継続			II (3)	
6		アートによる文化振興事業	プロの劇団員や劇作家・演出家等を招へいし、演劇の講習会やワークショップを実施する。また、芸術家の制作活動を体験する機会や芸術家を志す学生等と交流する機会を創出し、芸術文化に対する担い手の興味・関心を高める。	継続	継続	継続			II (3)	
7		文化振興補助事業	文化活動を行う団体・個人への活動支援として補助金を交付し、本市の文化振興および地域の活性化を図る。	継続	継続	継続			II (3)	
8	メイド・イン・白河の文化の育成・発信	風月の芸術祭in白河(福島ビエンナーレ)開催事業	歴史的資源や公共施設、空き店舗等を利用した現代アートの芸術祭「風月の芸術祭」を開催し、本市の文化芸術レベルの向上と地域の活性化を図る。また、アートだるまの一般公募を行い、白河の伝統文化を広く発信する。	継続	継続	継続			II (3) III (4)	
9		芭蕉白河の関俳句賞	歌枕「白河」等を題材とした俳句の募集を通じて、地域の文化的資源を再認識し、本市文芸文化の向上を図るとともに、白河の歴史・史跡等を全国にPRすることで交流人口の増加に寄与する。	継続	継続	継続			II (3) III (3)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

白河に「住みたい」「住み続けたい」と思う人を増やしていきます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	移住定住の推進	移住・定住情報発信事業	移住・定住ポータルサイト「おかえり、白河」や、移住関連イベントをとおして、本市の魅力や、移住者への支援情報を発信し、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
2		移住コーディネーター事業	移住者のコミュニティ形成支援や移住検討者からの相談などに対応する移住コーディネーターを配置し、移住定住の推進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
3		しらかわ移住魅力発信事業	YouTube内に開設している「白河に住みますチャンネル」にて本市の魅力を発信することで、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
4		引越補助金事業	県外から本市へ移住した世帯に引越しに要する費用を補助することで、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
5		お試し住宅管理・運営事業	移住を検討している方に白河の暮らしやすさを実感してもらうお試し住宅を中心市街地と東地域で運営することで、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
6		つながるサロン(オンラインサロン)運営事業	オンラインサロン「ときたま」を活用し、移住者や移住検討者などと市民のコミュニティ形成を支援する。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
7		宅地分譲地売払促進事業	未分譲となっている区画について、移住希望者などに向け積極的に情報を発信するとともに、建築助成金や斡旋報奨制度の周知を図り、販売を促進する。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
8	公共交通の維持・充実	予約型乗合タクシー事業	利便性が高く、効率的な予約型乗合タクシーを大信地域で本格運行するとともに、引き続き表郷・旗宿、東、小田川、大沼地区において実証実験を行い、地域の需要や効果を分析し、運行曜日や時間の見直しを図りながら、本格運行を目指す。	拡充	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
9		バス・タクシー移動支援事業	運転免許証を持たない高齢者(75歳以上)や障がい者の日常生活を支える移動手段を確保するため、バス及びタクシー運賃の一部を助成する。また、市外にも利用範囲を拡大するなど利便性の向上を図る。	拡充	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
10		地域公共交通総合連携事業(地域公共交通計画策定事業)	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするため、地域公共交通のマスタープランとなる計画を策定する。	新規	廃止				Ⅲ(5)	生活防災課
11		地域公共交通総合連携事業	平成29年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的・効果的で持続可能な地域公共交通体系を整備するため、国・県、住民代表、交通事業者、関係団体からなる地域公共交通活性化協議会を運営するとともに、公共交通の利用促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
12		地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
13	公共交通の維持・充実	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。また、既存のルートに加え、新たに真舟地区や国道294号白河バイパスを経由するルートでの運行を開始する。	拡充	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
14		表郷地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、表郷地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	継続	廃止				Ⅲ(5)	生活防災課
15		大信地域自主運行バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、大信地域自主運行バスを運行する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
16		東地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、東地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	継続	廃止				Ⅲ(5)	生活防災課
17	地域に対する愛着や誇りの醸成と知名度向上	まちづくり・ひとづくり事業	高校生を中心とした若者の居場所となるコミュニティ・スペースを通し、高校生の主体的な活動をサポートするとともに、地域に対する愛着の醸成を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
18		まちラボ学生プロジェクト支援事業	大学のゼミ等が、本市を研究・活動のフィールドとして活用する場合の経費を支援することにより、白河のファンが増加、高校生と大学生の交流、白河の魅力や情報の発信につなげる。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
19		ふるさと納税取扱事務	寄附金の使途となる施策をPRし、市外に住んでいる方からふるさと納税を募るとともに、そのお礼として地場産品を送付することで、まちづくりの理念や市の魅力等を広く発信する。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
20		図柄入り白河ナンバー導入事業	走る広告塔として宣伝効果の高い図柄入り白河ナンバーを普及させるため、西白河郡の4町村と連携し、周知活動等を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
21	多様な交流と連携による持続可能なまちづくり	定住自立圏構想推進事務	しらかわ地域定住自立圏第2期共生ビジョンに基づき展開する各連携事業のさらなる充実と成果検証を行うことにより、圏域内の活力向上と持続可能な基盤づくりを図る。	継続	継続	継続				
22		FIT構想推進協議会参画事業	福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す。	継続	継続	継続				
23		包括連携協定推進事務	官民連携により地域課題の解決や地方創生を推進するため、社会貢献活動に取組む企業や団体と包括連携協定を締結する。	継続	継続	継続				
24		地域おこし協力隊活用事業	地域の課題解決や地域づくりを進めるにあたり、地方で活躍したいと希望する外部人材・視点を活用することによって、新たな刺激を地域にもたらし、活性化にはずみをつける。	拡充	継続	継続			Ⅲ(4)	
25		国際交流協会事業	市民の国際化・国際理解などを推進するため、姉妹都市との交流事業をはじめ、中学生海外派遣事業、英会話教室、市内在住外国人との交流事業などを実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
26		東京しらかわ会関係事務	首都圏に住所を有する白河地方出身者などで組織され、会員相互の親睦とふるさと白河の発展向上を目的とした事業を行う東京しらかわ会の活動を支援する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。